

＜令和元年度分＞第7期京丹波町介護保険事業計画等の進捗状況の報告及び評価（計画の施策関係）

資料1-1

※R1年度実績値は現時点での見込値であり、今後、変更する可能性があります。

※H30年度実績値中、昨年度報告値から変更があった箇所は赤字で記載しています。

基本目標	基本施策	主要施策	令和元年度		評価指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度													
			主な取組内容	評価や課題・改善策等																		
1 支え合うまちづくり-地域包括ケアシステムの強化-【計画書P26～P28】	1 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 地域包括ケアシステムの強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議(2層協議体 毎月1回開催) ○相談事例や地域課題に対する介護事業所等との意見交換、情報共有等を実施 地域包括ケア推進委員会(1層協議体 年間3回開催(※)) ○関係機関、諸団体の意見交換、地域課題の共有等(※)…うち1回は開催中止により資料による意見照会 	地域ケア会議では、個別の相談事例を話し合うことで、多方面からの情報収集や社会資源等を把握する場になりつつある。事例の捉え方や、チーム対応の仕方を検討する意味で有意義であり、経過等の共有もしている。政策会議として、介護データの情報を提供し、町全体の課題を話し合う場や、認知症対策について検討しあう機会も持った。規範的統合を目指し、充実させたい。	見守りネットワーク協力事業者登録者数(人)	計画値	-	60	70	80												
		(2) 地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談事業、ケアマネジャーの後方支援、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業のほか、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携事業、認知症対策等に取り組んでいる。 	権利擁護や困難事例に対しては、今まで以上に地域ごとの社会福祉の担当者と相談、共有しながら対応を行い、早期に、相談者の変化の把握等を行うことができた。 今後は特に、権利擁護に関しては、障害分野も含めた複雑な対応が求められるようになるため、一層の情報共有が必要である。																		
	2 高齢者を支える地域の体制づくり	(1) 見守り支え合う地域づくりの構築	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な高齢者や障害者等を早期に見出し、支援へつなぐため、町内事業所に絆ネットへ加入いただき、安否確認など緊急事態への対応を行っていただいている。 	登録事業所から社会福祉協議会へ連絡が入り、状況確認やサービス利用につながった事例があった。地域の見守りによって、迅速な対応につながっている。							実績値	51	55	60	/							
		(2) 民生児童委員活動等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員等による訪問活動や声かけ、見守りなど地域に根ざした活動を行っていただいている。また、関係機関と住民をつなぐパイプ役を担っていただいている。 	一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の増加により、民生児童委員の負担が大きくなっている。 また、災害時対応等での民生児童委員の役割分担の明確化等も検討を要するとともに、各地域での自主防災組織の設立は必須であると考えられる。																		
		(3) 日常生活を支援する体制の整備(新規)	<ul style="list-style-type: none"> 通所型サービスA事業の委託事業の終了に伴い、平成31年3月末に2事業が廃止となったが、利用者からは「継続して集まりたい」という要望が多かったため、住民主体の活動につなげられるよう、場所の確保や内容の提案、道具の貸し出し等支援に努め、3つの集まりの場の活動支援を実施した。 	住民主体の活動の輪が広がるよう継続して支援していく必要がある。 また、地域ケア会議における個別課題の検討から、地域資源を発見し、多職種で共有する時間を設けている。生活支援コーディネーターも会議に参画し、ニーズの把握に努めている。																		
	3 医療と介護の連携の推進	(1) 在宅医療・介護の連携会議	<ul style="list-style-type: none"> 南丹保健所の講師による地域包括ケア合同セミナーを開催。「在宅医療・介護連携」の進め方等の研修を実施した。 京都府及び南丹リハビリテーション支援センター、町内の理学療法士等との事例検討会を開催した。 	多職種での事例検討等は、対象者の課題や支援策を検討する上で考え方の多様性が広がる。また、他の専門職との日ごろからの関わりを深めることができ非常に有効である。参加者が、学びを現場にどのように生かすか、その支援をどのようにしていくかが、課題である。							地域ケア政策会議の開催	計画値	-	1	2	2						
		(2) 医療・福祉・介護の連携のための人材の育成等	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議、ケアマネジャー協議会等の開催 南丹在宅療養地域推進会議(京都府看護協会主催)への参加 船井医師会との在宅医療・介護連携推進事業検討会への参加 地域支援病院運営委員会への参加 	南丹在宅療養地域推進会議(京都府看護協会主催)の取り組みとして、看護職間で退院支援パンフレットの作成に取り組むことができた。適切な介護認定やサービスのつなぎ方等について、近隣医療機関で意思統一を図ることが必要である。													地域個別ケア会議	計画値	-	5	5	5
	2 いきいきと暮らせるまちづくり-健康づくりと介護予防-【計画書P29～P33】	1 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健診の充実と受診率の向上を基本とし、健診結果は直接説明することを重点として継続。生活習慣病予防のための保健指導の積み重ねを実践している。 特に、京丹波町の疾病課題である「減塩対策」として、尿検査による「尿中塩分測定」を継続して実施し健康教育等に活用。 糖尿病重症化予防対策についても引き続き取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 透析予防の慢性腎臓病対策では、「尿中塩分測定」により、5年間の評価を実施。若年層及び男性を対象とした対策が必要である。 特定保健指導の実施率は15～20%と目標値の達成が難しい。個人に応じた保健指導の充実と、食生活改善推進員との連携強化による事業展開が必要である。 							特定健診の受診率	計画値	-	55%	60%	65%						
																	特定健診の受診率	実績値	52.9% (H28法定報告)	56.6% (H29法定報告)	51.9% (H30法定報告)	/
特定健診保健指導受診率					実績値	11.7% (H28法定報告)	19.1% (H29法定報告)	15.7% (H30法定報告)	/													

基本目標	基本施策	主要施策	令和元年度		評価指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度				
			主な取組内容	評価や課題・改善策等									
2 いきいきと暮らせるまちづくり健康づくりと介護予防-【計画書P29～P33】	2 介護予防の充実	(1)介護予防・日常生活支援サービス事業(新規)	ア 現行相当サービス事業	サービスが必要になった方が即利用できるよう、心身の状態が回復された方にはその方の状態に見合ったサービスに移行してもらう意識作りに取り組んでいる。	・訪問型サービスは、A事業利用への移行がスムーズに行えていることから、A事業の利用が伸びた分、現行相当の利用は見込みよりも減少した。 ・通所型サービスは、平成29年度から報酬単価が包括単価から1回単価になったことで、ケアマネジャーによる利用者本人の必要回数に応じたケアプラン作成につながり、見込みよりも減少したと思われる。	訪問型サービス事業(延べ回数)	計画値	—	1,700	1,680	1,660		
						実績値	1,241	1,113	1,130				
						計画値	—	3,600	3,550	3,500			
						実績値	2,859	2,880	2,890				
						計画値	—	4,450	4,100	3,750			
						実績値	4,666	4,380	2,890				
				イ 総合事業緩和型サービス事業	通所型サービスA事業については、平成31年3月末をもって通所型サービスA事業の委託先1事業所2事業所が廃止となったことから利用者の延べ人数は減少したが、介護予防地域活動支援事業として引き続き通える場づくりに取り組んだ。	廃止となった通所型サービスA事業に通所されていた利用者の中には、今までと同じように月2回会場を決めて集まられている。「最初は何をしようか悩んだけど、今では何をしようか考えるのが楽しみ。」の声も聞かれた。受け身の事業利用ではなく、主体性を持った利用につながるよう働きかけていきたい。	通所型サービスA事業(延べ人数)	計画値	—	1,600	1,600	1,600	
						実績値	1,811	1,619	1,550				
						計画値	—	40	45	50			
						実績値	30	164	180				
				ウ 介護予防ケアマネジメント事業	計画作成時から一定期間でモニタリングを行い、本人の心身の状態に応じて、適切なサービスや参加の場への移行を図っている。	ケアマネジャーが目指す「自立支援」の方向性を統一できるよう研修を重ねていく必要がある。	計画作成数(延べ件数)	計画値	—	510	500	490	
							実績値	444	471	440			
				ア 地域介護予防活動支援事業(重点)	廃止となった通所型サービスA事業の利用者が、引き続き集まれるよう場所の確保等の支援を行った。	筋トレ・脳トレ実施地区は減少しているが、実施していない地域も、各地域に合った取り組みを継続されている。それぞれの活動内容ややり方を尊重し、引き続き住民主体の活動が定着するよう取り組んでいく必要がある。	筋トレ・脳トレ実施地区	計画値	—	22	23	24	
							実績値	22	21	11			
				イ 一般介護予防事業評価事業	地域包括支援センターと生活支援コーディネーターにより、平成30年度の実績を元に、近隣市町との比較等もしながら、評価を行っている。	評価から、分析や課題、令和元年度の方向性を共有しあい、取り組みにつなげている。							
				(2)一般介護予防事業	ウ 介護予防普及啓発事業	・食生活改善推進員との共催で長年開催してきた「ふれあい調理実習」は、参加者の高齢化に伴い立位での調理実習が困難となってきたことから廃止になった。引き続き男性調理実習は開催し、「低栄養予防」のメニューを調理し会食している。 ・冬場に希望する地区を保健師が巡回し、健康相談や健康講座を行っている。	・長年開催していたふれあい調理実習が廃止になったため、それに代わる地域活動を模索していく必要がある。 ・冬場の健康相談については、新たに介護保険や認知症をテーマにした講座も選択科目に追加し、介護予防の取り組みへつなげるよう普及啓発を図っている。 ・新型コロナウイルスの感染蔓延防止のため3月以降の開催が中止となり、実績見込み値が下回っている。	ふれあい調理実習	計画値	—	64	62	60
								実績値	69	33	4		
						計画値	—	60	60	60			
						実績値	62	61	40				
		エ 介護予防把握事業	70歳以上の住民健診受診者に基本チェックリストを実施し、該当者には健診結果返し時に聞き取りを行い、必要時には、介護予防サービスの利用につなげている。	・健診時の聞き取り強化を行い、基本チェックリスト該当者の適切な見極めに努めている。 ・「保健事業と介護予防の一体化」に向け、当事業のあり方について、健康推進室との協議を深める必要がある。	基本チェックリスト該当者(人)	計画値	—	700	700	700			
						実績値	1,511	632	497				
		(3)任意事業	ア 家族介護用品支給事業	申請により、町内で購入の介護用品(紙おむつ、尿取りパッド等)について、月額5,000円以内(ただし、要介護4及び5で住民税非課税世帯の方については、月額75,000円以内)の助成を行う。	入院や施設等を利用した場合は対象外となるため、十分な確認を行い、適正給付を図る必要がある。	実利用人数(人)	計画値	—	380	380	380		
							実績値	325	344	340			
						助成金(千円)	計画値	—	9,000	9,000	9,000		
							実績値	8,004	8,952	8,805			
		イ 福祉用具・住宅改修支援事業	居宅介護支援のサービス提供を受けていない方の住宅改修の理由書作成を支援をしたケアマネジャー等に補助を行う。	住宅改修の申請者は、ケアマネジャーと契約されている方がほとんどのため、年間数件程度の実績となっている。	住宅改修費理由書の作成経費助成件数(件)	計画値	—	2	2	2			
						実績値	4	0	2				

基本目標	基本施策	主要施策	令和元年度		評価指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
3 安心して暮らせるまちづくり-高齢者福祉の充実-【計画書P34～P40】	1 生活支援サービスの充実	(1)軽度生活援助事業	介護保険認定者を除く、概ね65歳以上の高齢者で、ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯等を対象に、軽易な日常生活上の援助(家屋内の整理整頓・寝具類等の日干しなど)を行うことで、自立した生活の継続を可能にするるとともに、要介護状態への進行を防止することを目的に行う事業 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会	登録者9名、常時使用者3名と利用が低迷している点が課題であるが、事業継続は必要と考えている。	軽度生活援助事業件数	計画値	—	90	90	90
					実績値	73	63	56		
		(2)外出支援サービス	概ね65歳以上であって下肢が不自由な方で、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象として、居宅から医療機関等の間を送迎する事業 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会、クローバー・サービス、まごころサービスあい愛、さわやかライフ、京都タクシー株式会社亀岡支社	利用実績は、逡減している状況である。事業委託先の事業従事者(運転手)確保が困難な状況が続いている。営利を目的とすることができない制度であるため、ボランティア(的)運転手が確保できなければ、人員管理や経営に悪影響を及ぼすことがあるが、事業の継続は必要である。	軽度生活援助事業実利用人数(人)	計画値	—	40	40	40
					実績値	27	23	23		
		(3)訪問理美容サービス	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する身体障害者で、理美容院に出向くことが困難な高齢者に対し、訪問による理美容をおこなう事業 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会	・登録者14名、常時使用者4名と利用が低迷している点が課題であるが、事業継続は必要と考えている。	外出支援サービス件数	計画値	—	12,000	12,000	12,000
					実績値	12,503	12,133	11,300		
		(4)食の自立支援サービス	概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、これに準ずる世帯に属する身体障害者で、居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う事業 ●委託先:京丹波町社会福祉協議会(瑞穂・和知)、丹波高原荘(丹波)、山彦会(木蘭)(丹波・瑞穂)、京丹波ほたるの里(丹波・須知区)	利用実績は、増加傾向にあり、事業継続は必要と考えている。	外出支援サービス実利用件数(人)	計画値	—	3,300	3,300	3,300
					実績値	3,387	3,234	3,120		
		(5)緊急通報体制等整備事業	65歳以上の独居高齢者等の世帯に対して、緊急発信電話装置を設置し、緊急時に近隣協力者へ通報できる体制を構築することで、独居高齢者本人や家族の不安軽減を図る。	・高齢者世帯が増加する中で今後も新規設置が増加する見込みで目標値を設定したが、令和元年度は見込みよりも新規設置数が少なく、また一方で対象者死亡や入所による緊急発信装置の廃止届出件数が毎年新規設置件数を上回っていることから、全体的に設置件数が減少している。 ・民生児童委員の方々と連携を図り、緊急時の連絡体制の構築に努める。	訪問理美容サービス件数	計画値	—	36	36	36
					実績値	26	19	18		
		(6)敬老祝賀事業	88歳の方に祝品、100歳の方に祝金と祝品を贈呈することで、長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者の福祉増進を図る事業	全国的に、高齢者の増加に伴い事業内容について各自治体で見直しが行われており、本町においても、令和元年度から対象を88歳と100歳の方とした。(101歳以上の方への祝金贈呈を廃止した。)	訪問理美容サービス実利用件数(人)	計画値	—	36	36	36
					実績値	26	7	5		
		(7)老人保護措置事業	心身の状態や経済的な問題等により、在宅生活が困難な高齢者に係る養護老人ホームへの入所措置	現在該当者はないが、今後、措置が必要な方がある場合には、入所判定委員会に意見を求め、適正な入所措置を図る。	食の自立支援サービス件数	計画値	—	30,000	31,000	32,000
					実績値	26,130	28,064	28,300		
		新規設置数	設置件数	計画値	食の自立支援サービス実利用件数(人)	計画値	—	1,575	1,627	1,680
					実績値	1,394	1,475	1,500		
		敬老祝賀事業対象人数(人)	対象人数(人)	計画値	新規設置数	計画値	—	15	15	15
					実績値	14	5	2		
		設置件数	対象人数(人)	計画値	設置件数	計画値	—	150	152	155
					実績値	120	100	89		
		敬老祝賀事業対象人数(人)	対象人数(人)	計画値	敬老祝賀事業対象人数(人)	計画値	—	170	185	250
実績値	160				174	161				
対象人数(人)	対象人数(人)	計画値	対象人数(人)	計画値	—	1	1	1		
			実績値	1	1	0				

基本目標	基本施策	主要施策	令和元年度		評価指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	
			主な取組内容	評価や課題・改善策等						
3 安心して暮らせるまちづくり-高齢者福祉の充実-【計画書P34~P40】	2 認知症施策の推進	(1) 認知症に対する正しい知識の普及推進	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体や町立学校・園長会等に案内を行い、要請に応じてキャラバンメイトを派遣、講座(認知症の理解、地域での見守り方等)を開催した。 健康推進室実施の各集落巡回の冬場の健康相談会場にて、要請に応じて講座を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症をマイナスイメージでとらえることがないよう、本人、家族の視点を重視した正しい理解を普及するために、講師役となるキャラバンメイトのスキル向上を図る。 引く続き広報や組織の連携により講座の開催を呼びかけ、受講してもらうよう啓発をより推進する。 	認知症サポーター養成講座(回)	計画値	—	10	10	10
					実績値	9	12	21		
					認知症サポーター養成数(人)	計画値	—	200	200	200
					実績値	186	245	273		
					キャラバンメイト(人)	計画値	—	57	57	57
					実績値	57	57	62		
		(2) 認知症の予防	<ul style="list-style-type: none"> 脳トレ・筋トレ教室等地域のグループに出向いて、認知症予防プログラム(DVD)を提供し、自主的に取り組んでもらっている。また、認知症の理解啓発の講座も要請に応じて開催、相談先の周知も合わせて行っている。 認知症カフェは平成30年度末で1ヶ所休止、現在1ヶ所は法人により自主運営されている。共催により、認知症の人や家族が集う場として、本人交流会、家族勉強会・交流会を年間3回開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 細かに地域のグループに出向いて早期段階での相談先を周知し、相談事例に応じて介護予防事業等の必要な支援につなぎ、フォローを行うことで重症化予防になっている。今後も周知啓発を進めていく。 	脳トレ・筋トレ教室(回)	計画値	—	280	280	280
					実績値	308	235	100		
					脳トレ・筋トレ教室(人)	計画値	—	400	400	400
					実績値	336	244	200		
					認知症カフェ(開設場所)	計画値	—	2	2	2
					実績値	2	2	1		
		(3) 認知症本人や家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活3圏域に相談窓口を委託設置していたが、相談窓口に従事する専門職の本来の業務が多忙になっており、活動が十分には行えない状況があることから、令和元年度は委託は行わず、前年度に引き続き、各地域の認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員が地域包括支援センターと共同で、相談事例に応じ初期集中支援活動、地域に出向いての理解普及、相談先主知の講座開催、本人や家族の会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに認知症相談が入れば、毎月開催している地域ケア会議(認知症地域支援推進員、チーム員も出席)において事例を共有、多方面から情報提供、支援策提案を求めチームを形成し支援を行う形をとることが多くなっている。自ずと翌月の同会議でモニタリング、評価を行えることから、支援が効率的に行えている。次年度もこの形で継続する。 	認知症初期集中支援チーム設置	計画値	—	1	1	1
					実績値	1	1	1		
					認知症専門相談窓口設置	計画値	—	3	3	3
					実績値	3	3	0		
(4) 認知症の方の安心や安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議、ケアマネジャー協議会等において事業の案内を行い、行方不明になる心配のあるケースを把握した際に、事前登録、QRコード付きシール等の利用案内を行った。 事前登録者については、地域ケア会議、個別ケア会議で情報共有し、地域での見守り、早期発見の協力体制を構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本事業の理解、周知を図り、行方不明予防、見守り、早期発見体制を強化する。 	地域個別ケア会議(回)	計画値	—	5	5	5		
			実績値	6	26	30				
			徘徊SOSネットワーク登録人数(人)	計画値	—	15	15	15		
			実績値	16	13	21				
			徘徊SOSネットワーク登録団体数(団体)	計画値	—	60	60	60		
			実績値	56	59	59				
位置情報検索サービス利用助成(人)	計画値	—	5	5	5					
実績値	0	0	0							

基本目標	基本施策	主要施策	令和元年度		評価指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
			主な取組内容	評価や課題・改善策等					
3 安心して暮らせるまちづくり-高齢者福祉の充実-【計画書P34~P40】	3 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進	ア 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) イ 成年後見制度利用支援事業	・京都府社会福祉協議会からの受託により、京丹波町社会福祉協議会が事業を実施している。 ・金銭の出納管理だけでなく、本人の自己実現が叶うよう、サービス関係者とも情報共有しながら支援を進めている。	・権利擁護事業の利用を通じ、当事者だけでなく家族も含め包括的にケースワークしなければならない事例が大半である。 ・独居高齢者等の増加に加え、8050問題への対応として、支援チームによる対応が求められる。	成年後見制度利用支援事業(件) 福祉サービス利用援助事業(件)	計画値 実績値	1 0 20 31	1 0 20 31	1 0 20 31
			成年後見制度が必要と判断される事例については、申立の意思がある4親等以内の親族の存在を確認し、無い場合には、市町申立てを行う。	成年後見の審判がおりた場合は、その関わりが終生継続するため、金銭・財産管理のみならず、身上監護についても、しっかり支援できる体制が必要である。支援チームを支える地域連携ネットワークや中核機関の設置について、今後具体的に検討を重ねていく必要がある。					
	・虐待事例の通報は、ケアマネジャー、民生児童委員、警察等から包括支援センターへ直接、相談・通報が入り、身内から直接相談がある場合もある。 ・事実確認後、関係者で情報共有等を図り、ケアプランの見直しやサービス調整を行うなど、介護者の負担軽減も含め、早期解決に努めている。	成年後見制度の必要性の見極めが重要である。誰にどのような支援が必要であるかを見極める場としての地域連携ネットワーク、中核機関の設置が急がれる。							
	(2)虐待防止への取組の推進	利用が必要な方に対し、適正な措置が図れるよう、事業者等との連携に努める。							
	4 高齢者の住まいの確保	(1)養護老人ホーム	本町に該当施設は無いが、必要な方が適切に利用できるような体制づくりに努めている。	利用が必要な方が適切に利用できるよう、事業者等との連携に努める。	高齢者あんしんサポートハウス(施設数) 高齢者あんしんサポートハウス(入所定員)	計画値 実績値	2 60	2 60	2 60
		(2)軽費老人ホーム(ケアハウス)	本町には、あんしんサポートハウス以外の該当施設は無いが、問い合わせ等があった際には情報提供に努めている。	利用が必要な方が適切に利用できるよう、事業者等との連携に努める。					
		(3)高齢者あんしんサポートハウス	新たな整備予定は無いため、既存施設の適正な運営に対する支援及び利用を希望する方への情報提供に努めている。	・町内に2施設が整備されているが、直近の本町被保険者の待機者は延べ22名となっており、待機者の解消が課題となっている。必要な方が適切に利用できるよう、事業者等との連携に努める。					
		(4)サービス付き高齢者向け住宅	本町に該当施設は無いため、直接的な取組は無いが、問い合わせ等があった際には情報提供に努めている。	利用が必要な方が適切に利用できるよう、京都府や事業者等との連携に努める。					
		(5)介護予防安心住まい推進事業	65歳以上で、要支援又は要介護の認定を受けていないが、認定の可能性が高い方で非課税世帯である方を対象に、住環境の整備を図る。	・介護認定申請時に、住宅改修のみを希望する方に説明を行うなど、事業の利用促進を図っている。 ・令和元年度の見込み件数は4件と、昨年度よりは減少する見込みであるが、今後も制度の周知に努めていく。					
	5 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	住宅改修費支給制度等の情報提供に努めるなど、高齢者等の環境整備を推進している。	全戸配布を行った介護保険制度の冊子等を活用し、住宅改修費支給制度等の利用方法等の更なる周知を図る。	災害時要援護者個別計画(件) 「命のカプセル」配布数 資格取得時等の小冊子の送付 認定結果通知時の制度チラシの送付 介護保険制度に係る冊子の配布	計画値 実績値	1,250 1,350 2,300 250 1,200 6,000	1,350 2,350 250 800 0	1,450 2,400 220 1,200 0
(2)災害時要援護者支援事業		3年ごとに実施している名簿の斉更新を行う年度であったため、新規対象者と全対象者への登録申請書を送付した。 申請書送付数:3,618人 申請書回収数:1,912人(うち同意:1,340人)	対象者は65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯となっているが、避難行動要支援者ではないと感じている方が多い。また、対象者要件に「難病患者」が明記されていないため登録につながらない方もいる。対象者の意識と要件がかけ離れているため、検討が必要であり、実行性ある個別避難計画の作成が必要である。						
(3)京丹波町「命のカプセル」事業		民生児童委員より、毎年2月1日現在で、カプセル登録者の異動や変更等を町へ報告いただいている。救急医療情報の変更等の届出に係る声かけも行っていただいている。	登録者が救急搬送された際、救急医療情報により迅速な対応ができた例があった。今後も継続して本事業に取り組んでいく。						
(4)情報発信とお知らせ機能の充実(重点)		・パンフレット「みんなの介護保険利用ガイドブック」の全戸配布や、新規申請に係る相談時や65歳到達者に対する被保険者証送付時に小冊子の配布を実施した。 ・広報誌や、町ホームページ、CATV等により、わかりやすくかつ迅速に情報提供を行うよう努めている。	4月に、パンフレット「みんなの介護保険利用ガイドブック」を全戸配布し、制度の啓発を図ることができた。また事業所等からも説明時等に利用いただいている。						

基本目標	基本施策	主要施策	令和元年度		評価指標	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度						
			主な取組内容	評価や課題・改善策等											
4 介護サービスの充実と質の向上【計画書P41～P43】	1 介護サービス等の充実	(1) ケアマネジメントの充実	事業対象者、要支援認定者等、比較的軽度な状態で新規に相談を受け付けた事例を地域ケア会議で共有し、検討している。	困難事例等を地域ケア会議で話し合うように呼び掛けているが、毎回1.2件である。地域ケア会議の場を活かし切れていないのではないか。サービス担当者会議とは違い、それぞれの特性や努力の可能性も検討でき、切磋琢磨できる。個別事例検討会を充実させることが重要ではないかと考える。											
		(2) 居宅介護支援事業者への支援	・地域ケア個別会議：丹波・瑞穂地域で11回、和知地域で10回の他個別ケース会議8回、生活中心型サービス検討会を1回開催した。 ・ケアマネジャー協議会：事例検討会4回と、高齢福祉係による「保険者のケアマネジメントに関する基本的事項等」について、研修会を開催した。	事例検討会は、「自立支援と重度化防止を目指したケアマネジメント」「自己決定・意思決定の支援をどう考えるか」「介護家族の支援（介護者の休息について）」「ケアマネジャーのソーシャルワーカーとしての責務」をテーマとして取り組んだ。いずれも、ケアマネジャーの立ち位置や基本姿勢を考える機会となった。今後の進め方は主任ケアマネジャーで検討し、進めていく。						地域個別ケア会議（再掲）	計画値	—	5	5	5
		ケアマネジャー協議会	計画値	—						5	5	5			
	(3) 介護サービス事業者への指導・監督（重点）	・京都府南丹保健所との合同による実地指導を実施 令和元年度実地指導実績 1法人等2事業所	年度を通じては、1事業者のみの実施となり、目標値を下回った。今後は、年間計画に基づいた実施を行う必要がある。制度の複雑化とともに、事業所にとって有益な指導が求められており、より一層、京都府との連携や担当職員のスキルアップが重要である。	地域密着型サービス提供事業者等への指導・監督の実施（実施事業所数）	計画値	—	2	3	3						
	2 介護保険制度の適正・円滑な運営	(1) 制度の普及啓発等	・65歳到達者への小冊子送付による制度案内の実施 ・広報誌、町ホームページ、CATV等による迅速な情報提供	情報提供後は、問い合わせ等もあり、一定の周知は図れている。											
		(2) 介護給付費の適正化	「介護給付費等適正化支援システム」を活用した給付データ、認定データによる適正チェックや評価、分析 ・居宅介護支援事業への実地指導時のケアプラン点検の実施 ・軽度者に対する福祉用具貸与例外的給付に係る居宅介護支援事業所への理由書の届出勧奨	ケアプラン点検については、職員のマンパワー不足や、専門的知識を有する者がなく、点検が行うことが難しい。						介護給付適性化システムを活用したケアプラン点検（件）	計画値	—	20	20	20
										実績値	13	25	20		
		(3) 制度改正に関する情報の提供等	国や府からの訪問介護サービスの見直しや防災対策等に関する情報について、必要に応じ、事業者等への情報提供を行った。	今後も適切かつ速やかな情報提供に努める。						介護サービス事業者への情報提供等（回）	計画値	—	10	11	12
										実績値	13	9	18		
		3 低所得者対策	・所得段階第3段階該当者の保険料負担軽減の実施 ・パンフレットの全戸配布による制度周知を実施	令和2年度においても保険料負担軽減措置が拡充されることから、適切な制度改正の実施と制度周知に努める。											
	4 人材の確保及び資質の向上	(1) 介護人材の確保対策支援事業（新規・重点）	「福祉人材確保対策事業助成金交付事業」による助成 介護福祉士資格取得に係る受験料等の助成 12件 介護職員募集経費、人材確保経費の助成 6件 「介護福祉士育成修学資金貸与制度」の活用 2件	「福祉人材確保対策事業」に係る効果の見極めが必要である。 「介護福祉士育成修学資金貸与制度」も含め制度の周知に努める。	京丹波町福祉人材確保対策事業助成金交付事業の活用（件数）	計画値	—	10	12						15
		(2) 介護相談員派遣事業（新規）	・介護相談員2人1組により、派遣の申出のある介護サービス提供事業所6法人8事業所を月2回訪問。利用者への傾聴等を行っている。感染症予防により2月末から活動を中止した。 ・訪問回数：年間延べ162回 事業所との会議：3回 打ち合わせ：4回 ・職員の事業所間交流が6月から実施された。	・活動後に現場の担当者との意見交換の時間を持つようになり、介護相談員の関心が、現場の介護職の置かれている状況に向くようになってきた。 ・職員の事業所間交流も始まり、サービスの向上に向けて今後一層着実な取り組みとなるよう、事業の充実が求められる。 ・一方で、活動者の増員による負担の軽減等が求められる。											